

2022年12月 防災訓練 防災講話 配布資料

上志津原防災防犯委員会

今日をご参加頂いた皆様とテーマを絞って意見交換を行わせて頂きたいと思います。

1. 避難場所

指定避難所	市内の保育園・小・中・高	校舎・体育館
指定緊急避難場所	市内の保育園・小・中・高	園庭、校庭

*どこに避難しなければならないというルールはありません。必然的に最寄りの場所となります。

*上志津原の最寄りは「上志津中学校」、「南志津小学校」、「西志津小学校」です。

Q：指定避難所と指定緊急避難場所の違いわかりますか？

指定避難所の課題

大規模災害時には避難者が急増し過密となる

指定以外の避難所

追加指定避難所 福祉施設（福祉避難所協定）、宿泊施設（2次避難所協定）
行政職員の派遣あり

未指定避難場所 地区公民館など
行政職員の派遣なし

未指定避難所の課題

公的な情報統制の範囲外

公的な物資の供給はコミットされていない

自治会館「はらトピア」を未指定避難所とする場合に必要なこと

避難者の情報統制（名簿作成）

被災状況の情報統制（目的別に数種類の地図を作成）

支援物資の情報統制（食料品、生活用品など仕分けごとにリスト作成）

指定避難所との情報連携

2. 大規模災害発生の想定被害（上志津原）

上志津原全域に及ぶ災害を想定します。大規模災害に至らない災害は、状況に応じた個別対応が行われると想定しています。

大規模災害	被害の想定	影響の想定
大地震 （一般的にM8以上）	家屋倒壊多数、電柱倒壊多数、地割れ多数、道路寸断多数	要救助者多数、居住場所なし、移動困難、長期停電、長期断水、長期ガス供給停止
台風・竜巻 （強風、豪雨含む）	電線断線多数、街路樹倒壊多数、低地浸水・冠水多数、	長期停電、地下水利用家庭の長期断水、

3. 大規模災害発生時における影響の想定と共助における対応

項	影響の想定	共助における対応	準備状況
1	要救助者多数	救助隊編成	▲検討あり 人員不明
2	居住場所なし	避難所開設	▲検討あり 規模限界あり
3	移動困難	がれき撤去	×検討なし
4	長期停電	電力の融通 要：発電機、太陽光発電設備	発電機 1 台のみ
5	長期断水	地下水の融通	×検討なし 規模限界あり
6	長期ガス供給停止	対応なし	×検討なし
7	地下水利用家庭の長期断水	発電機の融通	×検討なし 規模限界あり

大規模災害発生時は自助が優先されるため、共助に人員が回るまで時間がかかると思われる。
大規模災害発生の日・時間帯によって、上志津原にいない人が多数いると思われる。
共助は義務ではなく強制することはできない。共助に参加する人員はどれくらいいるのか不明である。

4. 意見交換

大規模災害発生に備えて共助として何を準備したらよいか。